

論叢

リーフレット版

No. 6 1987.6.15

定価
200円

〔編集・発行〕
共産主義者同盟(赫旗)首都圏委員会

日本（ヤマト）— 沖縄を結ぶ 6 月行動の勝利をかちとろう！

6月21日、沖縄では「アピールしよう！基地オキナワの現実を全世界へ」の嘉手納基地包囲行動が、県労協などを中心に、2万3000人を動員して闘われる。またこれに呼応して、東京では明治公園で「安保・天皇訪沖・国家秘密法を許すな！6.21共同行動」が予定されている。本年最大の政治課題—闘争課題としてある10月天皇訪沖に向け、すでに闘いは開始している。4.28—29の連日闘争において、「天皇訪沖阻止実行委員会」の結成が先取され、さらに5月15日には、「沖縄米軍基地強制使用に反対する東京集会——『復帰』15年を考える—」の集会とデモが沖縄一坪反戦地主会関東ブロックのよびかけにより開かれた。また5月9日に続き、31日には上野公園で、国家秘密法反対の大集会が6000人を結集し、右翼の破壊策動をはねのけ開催された。6.21沖縄—東京同時行動こそは、このような闘いを集約し、10月へ向けた闘争態勢を構築する重要な闘いである。6.21闘争を全力で成功させよう。

天皇制—新国家主義に抗する 労働者の政治決起を

6.21闘争を闘うにあたって、我々はとりあえずつぎの2点に留意したい。

第1に、10月天皇訪沖の政治的位置と、これに抗する大衆的戦闘的政治行動の形成についてである。10月に沖縄で、日本を一巡した最後の国体—海邦国体が開かれる。これに伴い、9月浩宮ナル

ヒト、10月天皇ヒロヒト、11月皇太子アキヒトが次々と沖縄を訪れる。この天皇—皇族の訪沖の動きは、昨年の「在位60年」騒ぎに連なる、間近に迫ったXデーをにらんだ天皇攻撃のもう一つの頂点をなすものである。

それは①日本帝国主義と天皇の戦争—戦後責任の「清算」による、日帝の軍事大国化と天皇の元首化を狙うものであり、②1972年沖縄「返還」=再併合（第3次琉球処分）以後の日帝支配と、日米安保体制の下でのアジア・太平洋圏における軍事的・経済的な侵略反革命の戦略的な基地としての役割の固定化をねらうものである。

第2次大戦において沖縄では、当時約60万人の人口の内、なんと15万人が戦死したと推定されている。この沖縄戦は、文字通りの全島玉砕の出血戦によって、米軍の戦力を消耗させ、そのことによって国体の護持、天皇制の存続をはかろうとするものであった。さらに天皇は1947年9月22日の文書において「米国が沖縄その他の琉球諸島の軍事占領を続けるよう希望している」と述べている。こうした歴史的事実に対し、天皇は訪沖し、一片の「謝罪」を述べることによって、これを清算し、天皇制国家への沖縄の新たな併合を完遂させようとしている。かくして「偉大な平和」に幕を閉じ、新たな「大東亜共栄圏」へ攻撃を進めようとしている。

この天皇制をめぐる攻撃とともに、最近の動向として注目しなければならないのは、国家秘密法とそれに関連した警察、右翼の動きである。5月

3日、朝日新聞西宮支局が襲撃されたのをはじめ、国家秘密法に反対する市民運動、日韓連帯運動などへの右翼による白色テロ宣言があいついでいる。また横田基地「スパイ」事件や、東芝機械に対する時代錯誤的なココム違反摘発など、公安当局による実質的な秘密法体制の先取りも進んでいる。さらに昨年5月7日、警察庁長官山田英雄は「過激派ゲリラを断固として根絶せよ」との緊急通達をだし、いわゆる「5・7体制」とよばれる治安弾圧を開始している。この総力をあげて沖縄への集中した弾圧体制を現在、しいてきている。

こうした天皇制—新国家主義攻撃に対し、労働者、人民の反撃が求められている。すでに昨年4.29天皇在位60年式典紛争を頂点として、反天皇制運動連絡会を軸にした、反天皇制の大衆的政治行動が持続的に取組まれている。この成果を引き継ぎ、戦闘的大衆的政治行動の停滞を打ち破る、労働者、人民の政治決起を作りだしていかなければならない。

沖縄人民の自決権支持を鮮明に

第2に沖縄人民の自決権についての態度である。我々は今こそ、社会党、共産党から新左翼の大多数に共通する、沖縄に対する併合主義的態度を克服し、沖縄人民の闘いの独自性、自立の闘いを支持し、自決権の承認を鮮明にしなければならない。

沖縄人民の自決権の支持とは、第1に沖縄の日本国家からの離脱、およびこれをめざす闘いを積極的に支持することである。すでに72年返還を前後して、沖縄では祖国復帰運動の「反戦復帰運動」への転換、またその中から「復帰勢力」が生み出されていった。「返還」以後沖縄では、革新「県」政のもとでの本土一体化—開発路線に対し、金武湾を守る会をはじめとした反開発路線の闘いが形成され、今日それは沖縄の自立をめざす運動

として引き継がれている。沖縄が日本国家への帰属を拒否し、自らをミクロネシアや台湾、フィリピンなどとの関連の中で位置付け、生きていこうとする試みは少数とはいえ確乎として存在している。我々はこの闘いを評価し、連帯するものである。

自決権支持とは第2に、沖縄を併合することによって活路を開こうとする日本国家—天皇制を解体する闘いの推進である。沖縄をはじめ在日朝鮮人やアイヌ人を同化、抹殺するそのイデオロギー的、暴力的支柱はいうまでもなく天皇制、天皇制イデオロギーである。したがって自決権支持の不可欠の内実として、天皇制との闘いがくみこまれねばならない。また中核派の奪還論や、自決権支持を「沖縄人民に孤立を強いるもの」（つまり沖縄人民は日本人民と一緒に闘えなければ闘えないという）解放派の併合主義的態度はもとより、反戦闘争、反基地闘争を見ることのできない見解は徹底的に批判されねばならない。

6・21 明治公園（正午）へ

我々は、来たる6月21日、沖縄での嘉手納基地包囲行動—東京での「安保・天皇訪沖・国家秘密法を許すな！」共同行動にすべての仲間が、職場・地域から決起することを強く訴える。87年の夏を熱い闘いと、交流、連帯の季節として、10月天皇訪沖阻止の強力な労働者、人民の政治決起をつくりだそう。労働者、人民の対抗的な政治・社会を展望し、腐朽と危機を深める帝国主義に死を宣告する、オルタナティブを形成しよう。沖縄人民の自立に向けた闘いを支持し、天皇制—日本国家解体の闘いを構築しよう。

政治分析・政治指針確立の前提（上）

伊達邦彦

Ⅲ 反天皇闘争を中心とする我々の政治闘争の総括と展望

1. 天皇訪沖阻止闘争を準備する 我々の活動の総括

4.29闘争を闘う中で、天皇訪沖阻止実行委が、大衆的政治闘争勢力として結成された。我々は、微力ながら、この大衆的戦闘的実行委運動の発展のために全力をあげる決意である。この実行委の発展をはじめとする天皇訪沖阻止の政治闘争に、組織的にとりくむために、この間の我々の活動をふりかえり、いくつかの観点と、課題の整理をやらねばならない。

① 我々の政治的活動の具体的総括

我々が、「リーフ版」発行をはじめから1年が過ぎた。「創刊号」で我々の活動のあり方について以下のように提起した。第一に革命的政治路線の獲得を目標として「論叢」本誌及び「リーフ版」発行に集約される「理論立党」の諸活動。（さらにその内容について①共産主義政党としての党性を規定するイデオロギー的基礎の確立、労働者階級の運動に基礎をおく政治・思想潮流としての自己確立のための活動。②現実的政治指針、実践的理論問題。戦略・戦術、闘いの分野ごとのテーゼ、運動—組織論確立のための諸活動。を挙げた。）第二には、「リーフ版」等を政治的諸実践の中で、そのための武器、指針としてつかいこなすこと、具体的な政治闘争への積極的な関与、政治的訓練、経験、教訓の蓄積を行なうことである。

第一の理論立党のための諸活動については、「リーフ版」にけいさいされた諸文書が示すとおりで

あり、目標に比べて、まだまだ課題は山積している。とりわけ、①のイデオロギー的基礎の確立の点では、ほとんど手をつけることができていない。②の実践的理論問題と政治指針については、反天皇闘争論の検討をつうじて一定の蓄積を行なうことができた。そしてこの活動をつうじて、現代資本主義と階級関係、現代帝国主義論、国家論等の、①の内容に関わる課題を整理することができたことは成果としてよいのではないだろうか。また、具体的な政治決起をよびかける政治扇動の活動についても着手することができた。だが、反天皇闘争の持続と前進に伴う他の重要な闘争課題への取り組みが要請される中で、例えば安保闘争論、沖縄闘争論等について、即座に政治的理論的な提起を行なう力量と蓄積がいぜんとしてなく、これをつけていくことが重要で切迫した課題である。そしてこの政治的理論的蓄積を、「当面するわれわれの方向」の深化、豊富化にむけて集約していかなければならない。そして、反天皇闘争だけでなく、我々が様々に関与している諸闘争についての政治的、理論的解明の作業についても、さしせまった重要な課題となっている。「リーフ版」の機関紙への移行を準備する中で、その内容についても準備と蓄積が要求されている。

第二の政治的諸実践については、反天皇闘争の大衆的実行委運動への参加、結集に負うところが大きかった。この運動の評価については、後述するとして、それとともに、徐々に、地域、職場ごとの労働者による政治闘争の組織化について微々たるものであれ経験を蓄積することができた。

また労働者の政治闘争の発展を目標として共同

の行動を行なう条件もできつつある。地域政治闘争の戦術の提起は、必ずしも反天皇闘争の教訓から引き出されたわけではないが、従来の政治闘争の硬直したあり方を反省し、労働者による柔軟で創意にみちた闘いのあり方について、今後も最大限の力を注いで研究しなければならない。しかし機動的で、圧倒的な質・量をもってする政治扇動については、いまだほど遠い状態にあり、権力の弾圧、敵対分子の攻撃と闘う体制をもふくめて、機動性と、政治的な攻勢性を保証する党建設の政治的内実を固める段階にある。この政治的組織的内実をまずガッチリとうち固める必要がある。なぜなら、我々がはじめている労働者の政治闘争への組織化はいぜんとして萌芽状態であり、これを守り発展させることに最大限の注意を払わなければならない。

② 天皇訪沖阻止実行委への我々の態度

我々は、反天連を中心とする一連の反天皇闘争の大衆的実行委の運動を支持し、その先進性に学ぶという態度を明らかにしてきた。この態度に現在も変化はない。このことを前提的に明らかにしたうえで以下、実行委、とりわけ実行委の諸活動についての評価と、我々の態度を、われわれ自身の闘いの課題との関連で提起する。

我々が実行委の運動の先進性を評価し学ばなければならないと考えるのは、①大衆的な運動、組織の原則を堅持していること、②反天連に結集する人々を中心として理論的政治的牽引力を形成していること、③戦闘的大衆運動の実体的基盤を獲得していることの三点の理由からである。これらはいずれも、反天連に結集する人々の力によるところが大きい。この事実からも、我々を含めて、党建設をめざす人々は、深刻に総括をせまられているのではないだろうか。①の点では、地域、学園ごとの小集会、学習会をキチンと蓄積し、大衆結集の準備を行なっていること。これらのネット

・ワーキングの活動の蓄積、そして諸党派、諸グループ間の平等的共闘関係の形成がなされている。②の点では、象徴天皇制分析の理論的先進性があげられる。制度とイデオロギーについての構造・機能論的分析が、俗流マルクス主義にありがちな、経済決定論、基底体制還元論的分析観点に対して圧倒的な優位性をもったこと、③の点では、学生戦線と、日雇全協とに代表される戦闘的大衆運動体とのキチンとした信頼関係を形成していることである。我々はこれらによく学ばなければならない。

だが、いくつかの重要な課題も明らかになりつつあるように我々にはみえる。第一は政治、理論的内実の点で、天皇制論と国家権力論との接合の点で、一定の理論的難点があらわれているように思われることである。我々は、現代日本の国家権力論の中に天皇制論を位置づける必要があり、国家権力論の検討にいっそうの力を注ぐ必要があると考えている。第二に、反天皇闘争の大衆的基礎の拡大の点で、とりわけ、労働者の政治闘争としての基礎の拡大が重要な課題となっていると思われるが、この点でのとりくみが充分でないように思われることである。これらはいずれも我々自身が特に重要と考えている課題であり、まず自からの活動の強化の中で、実行委の運動に反映するべき課題である。今後のとりくみをいっそう強めたい。

2. 天皇訪沖阻止闘争を闘う我々の展望

① 反天皇闘争の意義について

我々は、政治闘争を組織するにあたり、自己の力量に規定されて、闘争課題を限定的に選択せざるをえなかった。だが反天皇闘争をその課題としたことは、必ずしも、セクト的な恣意によるものではない。極めて直観的な判断ではあったものの、この間の実行委に結集した大衆の諸個人、諸勢力

の奮闘の中で、「反安保闘争と共に日本国家の特殊性を撃つ」反天皇闘争の、全人民的課題としての普遍性が、徐々に明らかになってきた。

我々は「リーフ」前号で、従来の「限定的政治闘争」という観点から反天皇闘争への関わりを総括し、当面する政治闘争の戦術として、「地域政治闘争」を採用することを明らかにし、この戦術観点から反天皇闘争等の重要な政治闘争を位置付けなおすことを提起した。従って政治闘争課題としての「反天皇闘争」の意義をもう一度整理しておく必要がある。すでに「リーフ」1号、2号でおおよそ提起してきたように、日帝ブルジョア階級独裁の国家権力は、議会制民主主義の政治形態の枠組の中で、執行権力の強大化に象徴される権威主義的国家主義への政治的変質をとげつつある。ところで権威主義的国家主義化の過程は、他方では社会・経済過程のブルジョアの統合秩序の崩壊の危機と、その直接の国家・民族的統合の強化の過程でもある。そして日帝にあっては、その歴史的、社会的条件からして国家主義、民族主義的統合は、天皇制を基軸とせざるをえない。それゆえ、一連の新国家主義攻撃の重要な環として天皇の元首化—改憲攻撃が位置せざるをえない。また、そうした、天皇制、天皇制イデオロギーの、民族的国家的統合にはたす、中核的構造としての役割のために、国家権力の再編、強化にともなう、ありとあらゆる攻撃が、天皇制の強化と結びついてあらわれざるをえない。これは、社会・経済過程における再編についても、それが、日帝の国民統合に結びつく限りにおいては同じである。ここにこそ反天皇制の闘いが全人民的普遍性をもつ客観的な根拠がある。もちろんその事柄が、具体的な闘いによって実証されるためには、この間の多くの人々の主体的な運動が必要であったことはいうまでもない。他方、国際人民連帯の闘いにとっても、とりわけ、闘うアジア人民との闘いに連帯するう

えでも、反天皇制闘争は、決定的な試金石ともいえる位置をもっている。天皇と皇軍によって行なわれた侵略戦争に対する戦争責任は、最近でいえば「教科書問題」によって、アジア人民のきびしい指弾をあびたことによって暴露されたように、決して過去のものとなっていない。のみならず、この15年間に急速に進められた天皇の外交君主化、実質的な国家元首化攻撃によって、日帝のアジア再侵略は、侵略企業をその実体的な担い手として再び、天皇と天皇制に対する警戒心と、憎悪の感情を生み出してきている。それゆえ、国際人民連帯の闘いを行なううえで、天皇および天皇制にいかなる態度をとるのが、闘うわが国の労働者階級人民に問われている。天皇、天皇制の存在を不問にして、国際連帯の闘いを提起する資格はない。

最後に、誤解のないように付け加えておこう。我々は、反天皇制闘争の、決定的な重要性を強調するが、そのことは、反天皇制闘争が、日本における革命綱領の本質であるとかと主張しているわけではない。天皇・天皇制は、日帝ブルジョア階級独裁の国家権力の極めて重要な構成要素であり、仮に、国家権力の階級的基盤に関わる諸要素を取り去った、日本の国家権力の伝統的、民族的、文化的、宗教的基盤について限定したとしても、天皇・天皇制が廃止されたとしても日本国家の個有的問題性はおそらく解決しないだろう。とはいえ、天皇・天皇制の廃止が、日本における、共産主義革命の政治的前提であることはいうまでもない。また共産主義革命の国際綱領に関わる問題、—例えば世界革命の見地からした場合の日米安保体制粉碎の闘いなど—はやはり個有的問題として考察する必要がある。現代日本国家のもう一つの特殊性としての、安保体制について検討しなければならないゆえである。

② 反天皇闘争と沖縄闘争

天皇訪沖阻止闘争を準備する中で、我々は否応なしに沖縄闘争に直面している。ここで我々は卒直に沖縄人民に連帯する我々の政治的見地の決定的不充分性について表明しなければならない。これは、旧游撃派における沖縄解放委の活動を、旧革命の旗派の活動の中で、正しく継承し、発展させることができなかつたこととして、また我々とともに旧游撃派、旧革命の旗派に結集してきた沖縄人民に対して、共産主義者としての団結を発展させるための革命的援助を行なうことができなかつたこととして自己批判的な総括を行なわねばならない。従って我々は、その総括からはじめ、沖縄人民との連帯を前進させる日本の労働者階級人民の政治的見地を提起しなければならない。沖縄人民の日帝国家からの分離の自由を承認し、民族的自決権を支持することはそうした活動の前提にはかならない。このための我々の政治的活動はいましばらくの時間が必要であり、この10年間の空白をうめ、我々自身の立ち遅れをとりもどすために、学習、研究と、沖縄人民の闘いと意見に学ぶことからはじめなければならない。

天皇が、訪沖をもって、その「戦後総括」日帝国家の全領土内に天皇主義による国民統合を完成させようとしていること、その最後に残された地域として沖縄があることは極めて重要な問題を我々に提起しており、反天皇制闘争の前進のためにも沖縄闘争へのとりくみは極めて重要であることは疑いない。しかし、上記の理由からして我々は、日本労働者階級の立場から天皇訪沖阻止を闘うという、自からの立脚点を確認し、これをふみ固めることから、沖縄人民との連帯の道を模索しなければならない。

③ 天皇訪沖阻止の労働者の政治的決起をかちとろう

天皇訪沖阻止の広汎な人民闘争の爆発を組織しなければならない。そしてその人民闘争の中核に

堅固な政治的に武装され、組織された労働者階級の隊伍を形成しなければならない。我々は「リーフ」前号において「地域政治闘争」の戦術を提起した。これはくり返しことわってきたように、「全国闘争」や「職場闘争」に対置されるものではない。実際の政治闘争は、それらの闘争のくみ方を多様に、巧妙にくみ合わせることによってしか成立しえないであろう。しかしとはいえ、現下の主・客の階級的諸条件からして、「地域政治闘争」が、決定的に重要な戦術となるであろうということをお我々は指摘したのである。局地的、部分的であれ、周到に準備、組織された地域的な政治決起は極めて重要な意義をもつであろうし、そのための条件は徐々に拡大してくるだろう。だがそれがどのような時期にどこで、どのような形態で登場するのかについては予測することはできない。我々はまずそこに到る方法、道すじを自力でさがし出すことからはじめなければならない。現在の我々に関わる条件のもとで、労働者を組織し、ふるいたたせ、行動に促し、政治的経験をつうじて武装した隊伍にうちきたえるための、我々のやり方を全力で学ばなければならない。天皇訪沖阻止闘争は、このための試練でもある。

この闘いを進めるうえで我々がなさねばならないことは以下のとおりである。

1. 政治分析の観点を整理すること。
ア) 国家権力分析 イ) 現代帝国主義分析
ウ) 階級関係分析
2. 個々の組織活動に具体的に關わる政治的観点を、まとめること。
3. 機関紙一文書を軸とした活動を強め定着させること。
4. 労働者の政治闘争を促すための政治的組織的準備を強めること。

おおよそ以上の活動をなしとげなければならない。政治闘争の組織化は個々具体的な条件に対応

した具体的な形態、方法でやらねばならず、これに組織の指導が貫徹されなければならない。

我々の主張は、赫旗派総括にせよ、戦術問題にせよ、なにかしら目新しいものは、極論すればないといってよい。ただ現在までの研究と知識の最高の達成をわがものとしようとする理論的な進取の精神や、共産主義革命の確信をゆずらない闘争性をめざしている。従来の我々に欠けていたのは、

女性解放論の現在・試論

<はじめに>

雇用均等法の成立（1985.5）という、戦後女性政策の一大転回点と時を同じくして、フェミニズムが論じられ、語られはじめた。

戦後政治の総決算を掲げ登場した中曽根政権が、その総決算の人柱として、女性をすえている事は、この間の諸立法、諸政策を見るならば明らかである。均等法、派遣法、労基法等の労働法制の改悪。臨教審や行革等の一連の策動の中に見えかくれする女性の有効活用。2000年に向け、労働再編、地域再編、教育再編の軸に女性をすえ、その戦略的配置と活用を企図している事は明らかである。権力のそうした策略が、一つ一つ明確になっていく中で、主体の側からの危機感と、解放戦略を求める欲求が湧きおこるのは当然であろう。戦後の女性解放の動きの中では、ウーマンリブ以来の高揚期を迎えつつあるといっても過言ではない。

戦後の女性解放論議は、戦前の、母性保護論争（平塚らいてう-与謝野晶子）、婦人部論争（山川菊栄ら）、山川-高群論争といった活発な論議と比べ極めて低調であった。唯一あったのは、数

党員の献身性や運動の力に拝跪して、政治と組織とを、主観主義を排して注意深く育てあげる作風ではないだろうか、夏期から秋期にかけての闘いを準備するにあたり、この点に充分留意したい。全力をふりしぼり、小とはいえ、一個の政治的な力を実現しうる勢力として我々の党をきたえあげよう。労働者と人民との一大決起を組織し、反天皇闘争と、沖縄人民との連帯を前進させよう。

女性解放会議

次にわたる主婦論争であるが、これとて、主婦の位置づけをめぐる論争として終始し、女性解放論争とは程遠かった。女性解放闘争の歴史において画期的な位置を占めるウーマンリブ運動も、女性解放論のエトス¹はつき出しはしたが、解放論としての理論的定着はなされないままに終わってしまった。

新左翼の側についていえば、ウーマンリブに触発されつつ、階級闘争の中に、新たな質としての女性解放を刻印せんとしたが、70年代後半以降、新左翼運動の低迷の中で、社会的影響力を喪失していったといえよう。勿論そうした、70年代におけるウーマンリブ・女性解放の「洗礼」を受けた、党派・無党派を問わず多くの女性達は、労働現場で、あるいは地域で、女性解放のすそ野を大きく拡げる営為を続けてきた。しかし、その一方で権力の側からさし出されてきた「国連婦人の10年」や、一部の女性達が掲げた「平等法要求」という女性・女性労働者にとっての新たな動きに対して、大切な場面での発言や、十分な論議を組織しえなかった。

こうした中で、均等法攻撃への敗北を強いられ

ろ母性イデオロギーを含めて、日本における家族制度の歴史的総括の中から、ブルジョア家族制度の分析が必要)

(5)一方、家事労働＝再生産労働＝不払労働をめぐる展開については、女性の家内奴隷としての物質的基盤を、不払労働によって位置付けることで女性解放戦略が「性別役割分業廃止」論なる結論しかもたらさない。

●上野理論の難点——

(1)概して、欧米のフェミニズムの分析から出発しているため、日本における女解論の流れとは、若干のずれを指摘せざるをえないこと。上野の場合でいえば、日本におけるラディカルフェミニズムは「ウーマンリブ」を指すが、性支配一元論と言う形では表れず、階級支配と性支配の両者への批判を堅持してきた。少なくとも日本におけるリブは、階級支配の現実を見失い「性支配一元論」に陥ってしまうような幼さは持ち合わせていなかったと言えよう。(たとえば、「ぐるーぶ・闘う女」や「女・エロス宣言」など)

(2)マルクス主義再生の課題として、70年代以降問われた女性解放をふくむ社会的諸差別を資本主義批判(帝国主義批判)の中にしっかりと位置付けていく作業を推し進めんとしてきた者にとって、上野理論としてのインパクトは余りなかった。

そして「家父長制と資本制」「マルクスとフロイト」という並列された理論装置では、問題意識の鋭さとは別に「階級支配一元論」と「性支配一元論」の弁証法的統一に成功しているとは言い難い。もちろんここで、上野千鶴子が家族制度批判の内実としての「家事労働論」を具体的に手掛けたことの意義は評価されるべきであるが。

(3)それ故、資本主義社会における女性・女性労働者の支配・抑圧・差別の実態と根拠を「階級支配と性支配」における女性差別(我々の用語で言えば「賃金奴隷制と家内奴隷制の二重の軛き」として鮮明にするには至っていない。〔彼女が「女性差別」という用語を使用しない理由も、我々には理解し難いところである〕

しかし、いわゆる「マルクス主義」の側からの批判として久場嬉子、竹中恵美子等が発言しているが、現に生産・再生産過程(市場と家族)を十分に解き明かしていないばかりか、家族制度批判も成し得ていない現状では、そうした事柄に対して具体的分析を試みようとしている上野への批判たりえないことを付け加えておかなければならないだろう。

※このレジュメは上野理論に対するメモにしか過ぎない。現在『思想の科学』で連載されている「マルクス主義フェミニズム」の完結を待って批判と評価を確定したい。

以下略

〈エコロジカル・フェミニズム批判〉

〈「総撤退論」についての批判〉

〈我々の女性解放・試論〉